

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年十一月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年八月二十七日奈良県指令郡土第二一七一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十月二十九日郡土第五三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市谷田町一二五一番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区浪花町一四番三三号

オオエム産商株式会社 代表取締役 南耕一郎